

第20期日本学術会議第1部の ニューズレターの刊行に際して

第1部長 広渡 清吾

新しい体制の下で出発した第20期日本学術会議において、第1部（人文社会系）の部長の役目を務めさせていただくことになりました。世界の平和と持続的発展に貢献する学術の役割をいかに追求するか、また人文社会系の学問がそのなかでどのような役割を果たすことができるのか。この課題を軸心にして、会員のみなさまと力を合わせて日本学術会議の活動を充実したものにするために精一杯努力する所存です。どうかよろしくごお願い申し上げます。

ご案内のように、行政改革の枠のなかで日本学術会議の改革が提起され、これを受けて第17期、第18期には会員の自己改革に向けての精力的な審議が進められ、その成果が法改正に反映されて、今回の新体制の発足となりました。

前期19期では移行期についての暫定的準備が行われましたが、改革の趣旨を実現するための本格的具体化はあげて第20期の新体制の活動に期待されております。連携会員の選考、機能別、分野別、そして課題別の各種委員会の活動の新たな展開、学協会との新しい協働関係の確立など、まずは日本学術会議がそのもてる力を十分に発揮するための組織的体制の構築を進めることが重要です。また同時に、社会に対する学術からの政策提言と発信を停滞させることなく、一層強めることが求められています。

第1部は、部長、副部長および2名の幹事によって役員会を構成し、第1部会の運営のために役立てたいと考えています。第1回の役員会を10月31日に開催し、第1部会の運営について協議いたしました。その協議の内容は、別途ご報告いたしますが、そこでの決定に基づき、「第1部ニューズレター」を刊行いたします。

部会は、日本学術会議の運営と活動についての意思形成に会員が参加する基本単位であると考えられます。ニューズレターは、まずこの基本単位における情報共有のために役立つものいたします。また、第1部が世話担当をする分野別委員会の活動に関しても、ニューズレターが活用され、さらに新しい制度の下で「日本学術会議協力学術研究団体」と称される学協会とのコミュニケーションにも資することが望まれます。

ニューズレターの編集は役員会が行います。様々な報告が中心となりますが、会員のみなさまからのご投稿も大歓迎です。どうぞよろしくご願ひいたします。

「第1部ニューズレター」は、第1部会員および関係の連携会員に発信いたします。また、可能になり次第関連の学協会にも発信したいと考えています。日本学術会議のHPにも掲載いたします。

新役員からのあいさつ

第1部副部長 佐藤 学

第一部副部長に選ばれたことに驚き、責任の重さを痛感しています。第19期から継続して会員として選出されたこともあり、日本学術会議の新体制発足の意義を十二分に生かした活動を推進したいと思います。

思い起こせば、第19期の最初の総会のときには、同じ第一部の江原由美子会員と私が「最年少の会員」ということで、会長選挙の立会人を指名されました。私は52歳でした。第19期と比べると、第20期の会員は40代の会員が数多く選出され、女性の会員は20%に達しました。この新しい風が、日本学術会議の新体制の新しい推進力になるよう尽力したいと思います。

日本学術会議が科学者コミュニティの中核として成長することが、日本の学術の発展の最大の推進力であると思います。また、日本学術会議が、科学者コミュニティの中核として叡智を結集することが、世界と日本の繁栄と平和と民主主義の実現のための最大の礎になると確信しています。第一部の会員の皆さんはもちろん、新体制の確立に向けて、忌憚のないご意見をお寄せいただき、これからの活動を支えていただければ幸いです。

第1部幹事 江原 由美子

新しい第一部は、これまで3部に別れていた分野が一緒になりました。多様な専門分野の方々の参加というメリットの一方で、会議運営上の難しさという課題もあるように思います。20期は、部の意味や機能も含めて、今後の方向性を決めていく期だと思います。多くの方々と十分コミュニケーションをとり、新しい学術会議が十全な活動を行えるよう、少しでも力を尽くしたいと思います。至らない点が多いと思いますが、皆さま宜しく願いいたします。

第1部幹事 鈴木 興太郎

第20期日本学術会議が多くの期待を担ってスタートして、第一部の広渡部長から幹事就任を依頼されました。予想外のことながら、第18期を経験して今回の改革の背景と経緯を知る機会があったこと、新しい制度と機構のデザインを実装するうえで、私が専攻する経済学というディシプリンが貢献できる—すべき—チャンネルがあると信じていることがあいまって、お引き受けすることに致しました。科学者集団を代表して、新生学術会議が21世紀の可能性の

開拓に貢献できるように、微力を傾注して努力するつもりです。

新しい学術会議には、学協会という背後組織とのつながりが解消されたことに伴って、機構の上で工夫を要する点があるようですが、この程度の障害に躓くようでは対外的な提言を行なう資格を疑われても仕方ありません。将来の活動の基礎を築くためにも、第20期で工夫の限りをつくして、今回の改革の定着を図るべきでしょう。個人的には、様々なディシプリンの最高の叡智の担い手と接触して意見交換する機会を得ることを、大いに楽しみにしています。よろしくお願いします。



I 第1部の運営と活動方針について

第1部長 広渡 清吾

第1回役員会において、おおむね以下のような議論を行いました。11月10日の部会（第20期第2回）にあらためてお諮りいたします。

（1）部会の位置づけ

日本学術会議の新しい体制の下における部会の位置づけについては、次のように考えることができる。

第1に、学術会議の運営と活動を進めるための意思形成に参加する基礎単位である。

第2に、情報共有と意見交換を促進し、必要な事項について審議・決定を行う単位である。

第3に、人文社会系の学術領域にそくした学術的活動を行う単位である。この場合、分野別委員会および課題別委員会との関係との整合性をはかる必要がある。

（2）運営

① 開催頻度

- ・総会開催時には部会を開催する。これから1年の総会開催は、2月13日、4月10－12日、および10月2－4日に予定されている。
- ・別途、部としての判断が求められる場合、全体に重要な事項につき広く部会で議論をすべきであると考えられる場合など、必要に応じて部会を開催することがある。また、部の3分の1以上の会員からの請求があった場合にも開催する（会則20条）。

② 部会での報告および審議

- ・部会では、経常的に幹事会報告（学術会議の全体の運営と活動の現況）、各機能別委員会から重要審議事項の検討状況報告（役員である委員、または、委員の代表から）を行う。
- ・分野別委員会からも申し出により必要に応じて報告を行う。
- ・経常的に幹事会または会長から部会に依頼される事項について審議決定を行う。また、部の固有の事項について、役員会で用意する事項、また会員から申し出のある事項（役員会を経由する）について審議決定を行う。

（3）活動方針

さしあたり以下の6点について課題設定を行い、活動を進めることとする。

① 課題別委員会設置の提案およびそこでの活動の推進

- ・課題別委員会は、日本学術会議の政策提言を準備するためのもっとも重要な活動単位である。そこでとりあげられるテーマは、学術全体を俯瞰し、問題を設定し解決策を提示するようなもの、学術の領域を総合して新たな問題を追求する必要性を提示するような

もの、など多様でありうる。第1部として人文社会系の学術的見地からの適切な課題別委員会の設置提案を行い、そこでの活動を推進することとする。なお、部の枠にこだわることなく、5名以上の会員の連携によって課題別委員会の設置の提案は随時可能である。ただし、委員会設置数が、予算の制約によって限定される。

- ・幹事会では第一番目の課題別委員会として「科学者の行動規範に関する検討委員会」（科学者委員会の提案による）の設置が承認された。課題別委員会は、各部から推薦される委員で構成される。委員は会員外からも推薦することができる。会員でない委員が推薦された場合には、この委員は連携会員（任期3年以下の臨時連携会員）に任命されることになっている。
- ・第1部役員会では、いくつかのテーマが挙げられている。文化財や学術資料の保存、蓄積、利用のあり方についての総合的検討、ジェンダー問題に関する学術的、政策論的な総合的検討については、会員からの具体的な提案が想定されている。また、「21世紀日本社会の構想」という視角から、たとえば「少子高齢社会とセーフティネット」、「グローバル化とシチズンシップ」等のテーマをとりあげることが考えられている。会員のみならずからの積極的な御提案と御意見をいただいで具体化を急ぎたい。

②第1部の世話担当に係わる分野別委員会の活動の援助と推進

- ・分野別委員会は、学術専門領域にそくした活動を行う単位として30委員会が設置されている。専門領域に対応して設置された第19期までの研究連絡委員会（会員候補の推薦母体となる領域別研究連絡委員会）は125委員会であったが、これが30分野別委員会に集約された。
- ・分野別委員会は会員およびこれから選考される約2000名の連携会員を構成員として活動するものである。したがって分野別委員会は、常態では平均値で80名近いメンバーを抱える組織となる。
- ・分野別委員会は、その下に分科会を設置することができる。80名近い単位の組織である分野別委員会の活動の機動性を考慮すれば、分科会の設置が必要であろう。また、分科会は複数の分野別委員会が共同してその下に設置することもできるので、第1部の枠をこえるものも含めて必要に応じて積極的に専門領域を横断する分科会を設置し、創造的な学術的課題が追求されることが望ましい。
- ・分野別委員会の活動のあり方はこれから新しく創意的に作っていく必要がある。そこで、第1部としては当面、第1部の世話担当に係わる10の分野別委員会の間でその運営と活動のあり方について意見交換を行う「分野別委員会役員懇談会」を開催するなどの具体的な措置を行うことにする。

③部の課題としての固有のテーマの設定と検討

- ・第1部の固有の活動として人文社会系全体で取り組むべきテーマを設定し追求することを検討する。
- ・第19期では旧第1部、第2部および第3部の連合部会が開催され、人文社会系に共通のテーマについての討議が進められた経緯がある。ここでは、研究評価のあり方、人文

社会系の学術と自然科学系学術との関係を含んだ学術論、日本学術会議における両者の協働促進のあり方、また、人文社会系学術の立場から見た日本の科学技術基本法体制のあり方等がテーマとして取り上げられた。

- ・第2部、第3部との意見交換を密にし、協働の課題を設定する可能性を探る。第2部、第3部との協働の課題が立てば、課題別委員会の設置の提案として具体化することとなる。

④「日本学術会議協力学術研究団体」等学協会との連携の促進

- ・日本学術会議会則で学協会との協力・協働関係を新たに構築するために「日本学術会議協力学術研究団体」の制度が設けられている。これに関して、第19期の旧登録学術研究団他およびその他の広報協力学術研究団体に対して「『日本学術会議協力学術研究団体』への移行措置に係わるお願い」がすでに発送され、10月末を締切りにして新制度への参加が受け付けられている。
- ・第1部として、学協会の新制度への参加状況、また、新制度のもとで推奨されている学協会の連合体組織の形成の状況を把握し、関連の学協会との連携をどのように進めるかを検討し、情報および意見の交換を含めて具体的な取り組みを行うこととする。

⑤夏部会の企画

- ・第19期まで夏期には各部毎に東京以外の地域の大学を会場にして、夏期部会を行うことが慣例であった（そのための予算が組まれていた）。夏期部会に際しては、部会の開催に加えて地元大学等との共催で市民向け講演会等を行うことが通例であった。第20期日本学術会議の役割、活動と運営の方法等について基本的な討議を行い、かつ、懇親を深める機会として夏部会を活用することを考え、部会の規模が旧来の2倍以上となった条件を勘案して開催の可能性を検討する。

⑥「第1部ニューズレター」の定期刊行

- ・「第1部ニューズレター」を情報共有と意見交換の手段として定期的に刊行する。配信先は第1部会員、第1部世話担当に係わる分野別委員会所属の連携会員とし、可能になり次第関連学協会の代表者にも配信する。また、日本学術会議HPに掲載する。
- ・刊行頻度は当面年4回程度とし、その間第1部として速やかに伝達すべき情報があるときは、部長名の文書として発信する。

II 分野別委員会の開催について

- (1) 11月10日13時半から15時半の予定で第1部世話担当に係わる分野別委員会が一斉に開催されます。今回の分野別委員会の開催は、立ち上げのためのものとして会長が招

集するものです。分野別委員会の第2回以降の開催は、それぞれの分野別委員会の計画に従って行われます。

(2) 分野別委員会に関わる第1部の考え方と活動方針については、上記「第1部の運営と活動方針について」の「(3) 活動方針 ②第1部の世話担当に係わる分野別委員会の活動の援助と推進」をご参照下さい。

(3) 第1回の分野別委員会では、次のことを審議し、決定していただくことが必要です。

① 役員の選出

- ・ 分野別委員会には委員長、副委員長および幹事2名を置くことになっており、委員長は委員会で互選により選出し、委員長が委員会の同意を得てその他の役員を指名することとされています。
- ・ 委員長は会員であることが必要ですが、その他の役員にはこれから委員会に参加してくる連携会員の就任も可能です。

② 委員会でとりあげるべきテーマおよび審議計画

- ・ 委員会の活動方針について審議し、とりあげるべきテーマ、その審議計画などをご検討下さい。

③ 分科会の設置

- ・ 委員会の下に専門領域を考慮してどのような分科会を設置するか、また、他の分野別委員会との共同で専門領域横断的な分野別委員会をおくか等についてご検討下さい。

Ⅲ 連携会員の選考について

- ・ 約2000名と予定される連携会員の選考については、機能別委員会の一つである「選考委員会」（委員長・黒川会長、副委員長・浅島副会長、幹事・広渡第1部長、海部第3部長）が2回開催され、集中的に審議が行われています。
- ・ 現在の段階では、本年中を目処に全会員から5名までの枠で連携会員候補を推薦していただくことがほぼ確定しています。2000人選出までの全体の見取り図、具体的な選考方法（推薦された候補をどのように絞るか等）については第3回（11月14日）以降の委員会で審議されます。

Ⅳ 各委員会からの報告

今回は具体的な課題がすでに設定された「科学者委員会」からの報告をお願いしました。

●科学者委員会報告 (no. 1)

科学者委員会副委員長 辻村 みよ子

科学者委員会は、科学者のあり方、人権、男女共同参画、協力学術団体との関係、諸団体との連携に関する問題など、極めて広範な職務を有する。メンバーは、副会長と各部から選出された各3名の委員、計10名からなる。

去る10月5日の第一回委員会では、(1) 役員の選任、広報分科会に属する委員の選出を行った後、(2) 今後の運営等について検討した。

(1) 役員は以下の通りである。

- ・委員長：浅島誠 (副会長)，副委員長：辻村みよ子(1部)，
- ・幹事：鶴尾隆 (2部)，玉尾皓平(3部)
- ・広報分科会分科会委員：浅島誠，町野朔(1部)，加賀谷淳子 (2部)

(2) 今後の運営については、主要な活動として、①科学者のミスコンダクトの検討・行動規範策定、および②男女共同参画推進の2つを中心とすることにした。

- ・①については、科学者の行動規範策定委員会 (仮称) を設置するものとし、浅島委員長を中心に、町野委員、鶴尾委員、広橋説雄委員 (2部)、玉尾委員、小林敏雄委員(3部) が所属して活動することになった。
- ・②については、辻村副委員長を中心に、江原由美子委員 (1部)、加賀谷委員、玉尾委員、小館香椎子(3部) が中心となって男女共同参画の推進及び科学者の支援に関する分科会を設置して活動することになった。

(3) その他、国際人権ネットワークへの対応、日本学術協力学術団体の称号付与の問題などについて審議し、11月15日に第2回委員会を開催することとした。

機能別委員会委員一覧

委員長、副委員長、幹事

平成17年10月5日

	企画委員会	選考委員会	科学者委員会		科学と社会委員会		国際委員会		
				広報分科会		科学力増進分科会		国際会議主催等検討分科会	アジア学会会議分科会
会長	黒川 清	黒川 清	-	-	-	上野千鶴子(委員)	黒川 清	-	-
副会長	浅島 誠	浅島 誠	浅島 誠	浅島 誠(委員)	-	大野竜三(委員)	-	-	-
	大垣 眞一郎	-	-	町野 朔(委員)	大垣 眞一郎	佐藤勝彦(委員)	-	-	-
	石倉洋子	-	-	加賀谷 淳子(委員)	-	-	石倉洋子	石倉洋子	石倉洋子
1部	広渡清吾	広渡清吾	江原由美子	浅倉むつ子	佐藤 学	鈴木晶子	鈴村興太郎	岩井克人	深川由起子
	猪口 孝	秋山弘子	辻村みよ子	今田高俊	淡路剛久	長谷川 壽一	小谷汪之	桑野園子	藤井省三
		小林良彰	町野 朔		上野千鶴子		山本眞鳥		
2部	金澤 一郎	唐木英明	廣橋説雄	黒岩常祥	鷲谷いづみ	郷 通子	唐木英明	南 裕子	春日文子
	瀬戸 皖一	猿田享男	加賀谷淳子	桐野高明	大野竜三	本田孔士	中西友子	矢野秀雄	榊 佳之
		柳田充弘	鶴尾 隆		北村惣一郎		野口 伸		
		山内皓平							
3部	海部宣男	海部宣男	小林敏雄	後藤俊夫	土居範久	平 朝彦	河野 長	伊賀健一	今榮東洋子
	北澤宏一	馬越佑吉	小館香椎子	進士五十八	佐藤勝彦	毛利 衛	伊藤早苗	石川幹子	矢川元基
		武市正人	玉尾皓平		村井 純		岸 輝雄		
		永原裕子							
連携会員						北原和夫 室 伏きみ子			